

第2次江南市子ども読書活動推進計画

◆こうなん“わくわく”読書プラン◆

平成27年度～31年度



平成27年4月

江南市教育委員会

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
第2章 計画の基本的な考え方	2
1. 計画の目的	2
2. 計画の基本方針	2
3. 計画の構成	2
4. 計画の対象	3
5. 計画の期間	3
第3章 子ども読書活動の現状と課題、及び施策の方向性	4
基本目標1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	4
1. 家庭における読書活動の推進	4
2. 地域における読書活動の推進	6
基本目標2 学校等における子どもの読書活動の推進	8
1. 保育園・幼稚園における読書活動の推進	8
2. 学校における読書活動の推進	10
基本目標3 市図書館における子どもの読書活動の推進	13
1. 市図書館における読書活動の推進	13
基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発	17
1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発	17
基本目標5 子どもの読書活動推進体制の整備	19
1. 計画の施策とその達成年度	19
2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成	19
計画の施策とその達成目標年度	21

(参考資料)

江南市子どもの読書に関するアンケート調査	24
子どもの読書活動の推進に関する法律	43
江南市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	46
江南市子ども読書活動推進計画策定ワーキンググループ設置要綱	48

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景

子どもにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けるうえで、欠かすことのできない重要な活動です。そのために、子どもたちが幼い時より自然に読書に慣れ親しむことができるよう、社会全体でその推進を図っていくことが求められています。

国は、読書のもつ計り知れない価値を認識するとともに、子どもの読書活動を支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成20年3月に第二次計画、平成25年5月には第三次計画を策定しました。

また、愛知県においても平成16年3月「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年9月に第二次計画、平成26年3月に第三次計画を策定しました。

市では平成22年4月「江南市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの自主的・積極的で充実した読書活動を支援してきました。

しかし、依然として、テレビやゲーム、インターネットの方が面白いと感じ、本を読まない子どももたくさんいます。

こうした状況の中、子どもの読書習慣の形成には、幼児期からの成長段階に応じた読書活動への働きかけが引き続き大切となります。子どもたちが自然に読書に慣れ親しむことができる環境づくりのため、現行計画の達成状況や課題を踏まえ、その課題に対応するために第2次計画を策定するものです。

第2章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

次世代を担う心豊かな子どもの育成を目指し、家庭、地域、学校、その他関係機関が一体となり、子どもの充実した読書環境と読書機会を得ることを目的に、国及び愛知県の計画内容を踏まえ、現行計画における成果と課題を把握し、これからの中でも読書活動の基本的な方向と、施策を推進するための指針として「第2次江南市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2. 計画の基本方針

この計画の目的を達成するため、次の3つを基本方針とします。

(1) 家庭・地域・学校など、社会全体での読書活動の推進

子どもが自主的・積極的に読書を楽しむことができるよう、家庭・地域・学校などと連携し社会全体で読書活動を推進します。

(2) 読書に親しむ環境の整備・充実

子どもが読書に親しむことができるよう、読書環境の整備やサービスの充実などを図ります。

(3) 読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

子どもの読書活動の推進を図るため、社会全体がその取組に理解と関心を示すよう普及・啓発に努めます。

3. 計画の構成

計画の基本方針に従い、本市の実情を踏まえた読書活動の推進を図るために以下の5つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための取組を示します。

基本目標1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

基本目標2 学校等における子どもの読書活動の推進

基本目標3 市図書館における子どもの読書活動の推進

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

基本目標5 子どもの読書活動推進体制の整備

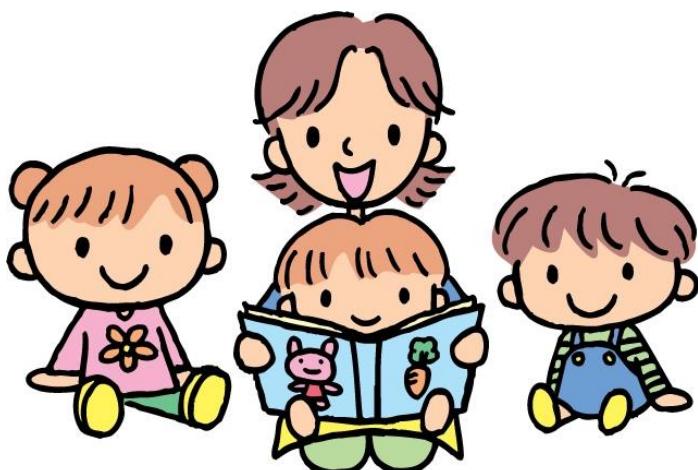
4. 計画の対象

この計画の子どもとは、乳幼児、小学生、中学生を中心とした、0歳から18歳までの者とします。この計画の対象者は、保護者、地域住民、教員、図書館職員をはじめ、子どもを取り巻くすべての子どもの読書活動の推進に関わる者とします。

5. 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

なお、必要に応じて、計画の見直しを行います。



第3章 子ども読書活動の現状と課題、及び施策の方向性

この章では、計画の方針に従い、本市の実情を踏まえた読書活動の推進を図るために掲げられた5つの基本目標ごとに、「子どもの読書に関するアンケート」結果を基に、現状と課題を挙げ、これからの方策の方向性と取組を示します。

基本目標1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における読書活動の推進

(1) 現状

子どもの読書習慣は、家庭での親子による読み聞かせの体験、ことばかけ、家庭での読書環境を整えることなど、日常生活を通して形成されます。

ブックスタート事業^{注1}については、健康づくり課と市図書館がタイアップし、保健センターで行う4か月児健診時に合わせ、市図書館が実施しました。ブックスタートが、保護者にとって子どもに読み聞かせを行うきっかけとなりました。

家庭で読み聞かせをしている割合も、週1日以上行う家庭が70%を占め、さらに、ほぼ全ての保護者が、子どもの成長のためには読書が必要だと考えています。また、小中学校では毎日本を読んでいる児童生徒の割合が高くなってきています。

(2) 課題

子どもが本を読まない理由では、テレビやゲームのほうが面白いといった回答が多くなっています。子どもが好きな本や興味が湧く本と出合う機会をいかに早くつくることができるかが課題となっています。

家庭においては、読み聞かせの重要性の認識、また読み聞かせの方法についての保護者に対する周知が必要となっています。

家庭で読書をする機会を増やすために、子ども読書の日^{注2}（4月23日）の認知度が低いことから、その啓発方法が課題となっています。

注1 ブックスタート事業とは、乳児と保護者が絵本を通して触れ合うことにより、温かいひとときが得られることを目的とし、絵本を開く楽しい体験とともに絵本を手渡す活動。市では平成15年8月から始まり、保健センターの4か月児健診で実施している。

注2 子ども読書の日とは、広く子どもの読書活動についての理解と関心を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日。

(3) 施策の方向性と取組

ア 親子の読み聞かせの促進

① ブックスタート事業

乳児と保護者が絵本を通して触れ合うブックスタート事業をきっかけとして、乳幼児からの読み聞かせの大切さ、読書の楽しさや大切さを保護者に伝えます。

② 公共施設における図書の整備

児童館など公共施設に、自由に読み聞かせができる絵本コーナーを設置し、本を通じての親子の触れ合いの機会を設けます。

③ 保護者向け講座の開催【新規事業】

読み聞かせは親子の触れ合いから始まることを周知し、さらに読み聞かせの仕方や工夫、本の選書に関する講座を開催して保護者を支援します。

イ 家庭読書活動の促進

① ブックリストの作成

家庭での読み聞かせや読書活動の参考になるように、子どもの年齢に合わせたブックリストを公共施設に置いています。現在作成している、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用に加え、新たに幼児用を作成します。

② 「家読（うちどく）」の啓発

子ども読書の日にちなんで事業を開催するなど、ノーテレビデー・ノーゲームデー^{注1}の周知に努めます。また、読書を通して家族のコミュニケーションを図る「家読（うちどく）」の啓発についても、広報等を通じて家庭での読書の機会を増やすよう呼びかけます。

③ 家庭読書活動への支援【新規事業】

各家庭で行われている読み聞かせの方法や、子どもが本に興味や関心をもつような取組、工夫についてまとめた事例集を作成し、家庭での読み聞かせの方法が分からぬ保護者を支援し、家庭読書活動の促進に努めます。

注1 ノーテレビデー・ノーゲームデーとは、テレビを観ない日、ゲームをしない日、早く帰宅する日を決めて、家族での団らん、学習、読書などの時間として活用する取組。

2. 地域における読書活動の推進

(1) 現状

子どもが本と自由に触れ合うことができる場所として、市図書館、学校図書館のほかに公民館、児童館、学習等供用施設があります。

子どもの読書に関するアンケートの結果から、小中学生がどこの本をよく読むのかについては、自宅にある本に続いて、学校の図書館を利用する割合が高くなっています。

また、市内保育園では定期的に園児に対し本を貸し出していることから、保育園の本を利用している割合も高くなっています。

地域の子育て支援の拠点である児童館や学習等供用施設では、市図書館職員、保育士、地域ボランティアによる読み聞かせ会を開催し、多くの方が参加されています。さらに、図書室には新刊コーナーや夏季の課題図書コーナー、幼児室（遊戯室）に絵本コーナーを配置して、子どもに利用し易い環境を整えてきました。

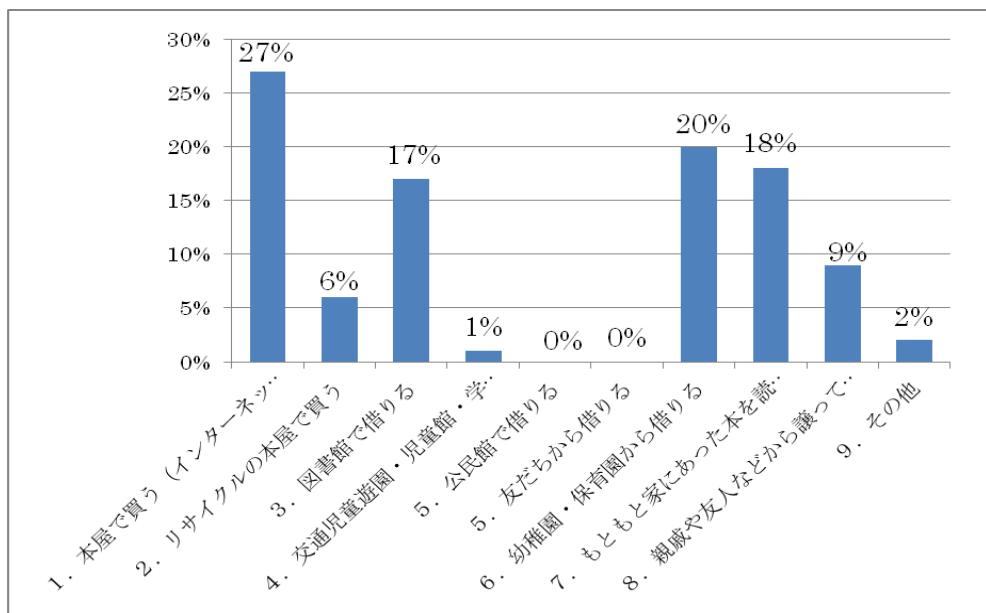
(2) 課題

地域の公共施設である市立公民館へ、子ども用の図書を配付してきました。

しかし、利用する子どもがかなり限られた人数となっています。市立公民館の利用者は、生涯学習活動の利用者が大半を占めており、親子での読み聞かせの場としての活用は低調となっています。

子どもの読書活動をより一層推進するためには、いかに子どもの目にとまるような環境を整えていくかが課題となっています。

お子さんの本をどのように手に入れてていますか？（年長児保護者）



(3) 施策の方向性と取組

ア 読書環境の充実

① 保育園、児童館への支援

子どもが気軽に本に触れるこことできる環境づくりのため、保育園や児童館の絵本や児童書などを計画的に更新・充実します。

② 幼児室の読書環境づくり

児童館の幼児室に絵本コーナーを配置するなど、親子が楽しく本に触れ合える環境づくりに心がけます。

イ 本に親しむ機会の充実

① 保育園、児童館での読み聞かせ会

保育園や児童館での読み聞かせの実施など、子どもや保護者に読書の楽しさを伝える機会の充実に努めます。

② 児童館による事業の開催

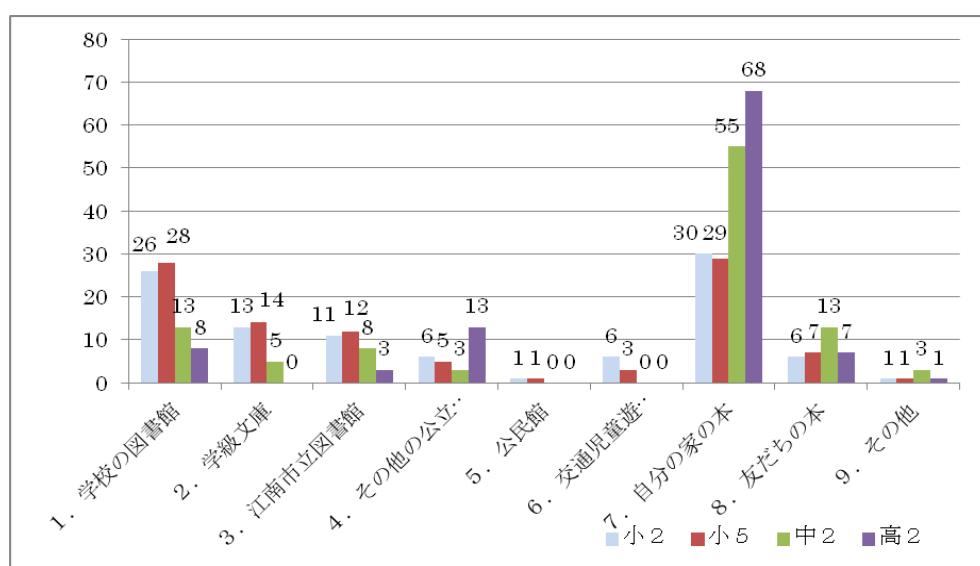
児童館が実施している「親と子の遊びの広場」で、児童厚生員^{注1}が絵本の読み聞かせを行います。また、ボランティアを活用し、いつもと違う雰囲気の中での読み聞かせを味わってもらい、楽しく本に触れる機会の充実に努めます。

③ 市内各施設への児童書の設置【新規事業】

子どもが本に触れ合う機会を確保するためには、市内にある様々な施設で本が設置してあることが望まれます。公共施設のみでなく、多くの親子が利用する機会の多い、民間施設への本の配付を検討します。

どこの本をよく読みますか？

(単位：%)



注1 児童厚生員とは、児童館の職員で、母子指導員の資格を有する者などを指す。児童福祉施設最低基準には、「児童の遊びを指導するもの」となっている。

基本目標2 学校等における子どもの読書活動の推進

1. 保育園・幼稚園における読書活動の推進

(1) 現状

市内には、公立保育園が18園、私立幼稚園が5園あります。

保育園や幼稚園では、子どもの豊かな感性を育むために、日常の保育及び教育の中で読み聞かせを積極的に取り入れています。また、各園では、図書コーナーに本をそろえ、子どもたちにお話の世界を楽しんでもらう働きかけを行っています。

公立保育園では、園児に対し、家庭での読み聞かせ用の本を定期的に貸し出しており、家庭での読み聞かせに大いに活用されています。

子どもの読書に関するアンケートでは、ほぼ全ての保護者が、子どもの成長のために本を読むことが大切と考え、読み聞かせへの意識が高くなっています。

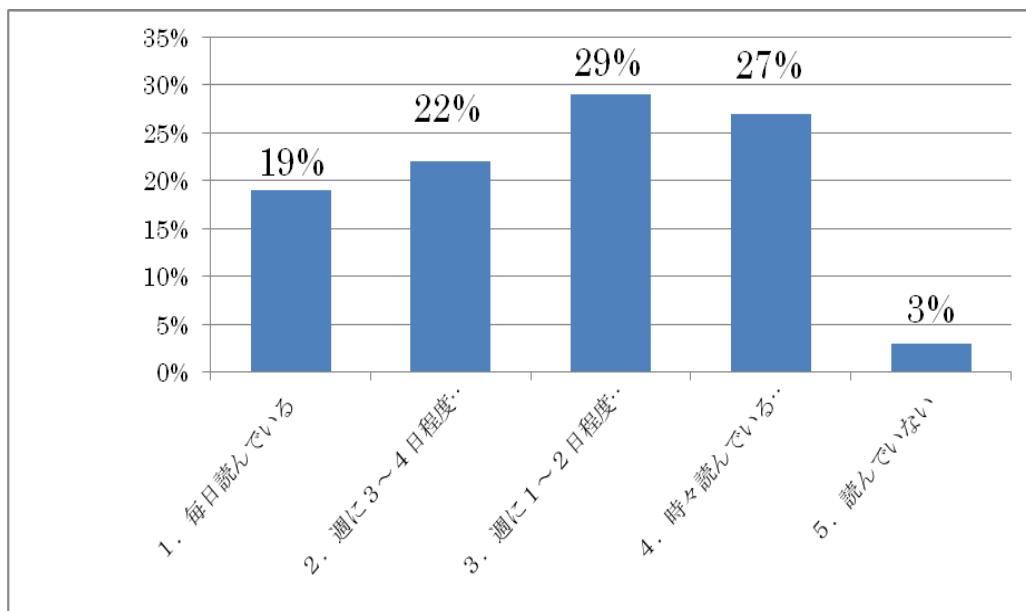
(2) 課題

本を読むことに対する親の意識が高まりつつある中、子どもが興味のある本や、話題の本、人気の本などの情報提供に一層努めていく必要があります。

市図書館との連携では、現在行っている、団体貸出の利用促進が課題となっています。

保護者が子どもの本を入手する先として市図書館の割合が高いことから、市図書館と保育園・幼稚園との情報の共有が必要となります。

お子さんに本を読んであげたり、一緒に本を読んだりしていますか？（年長児保護者）



(3) 施策の方向性と取組

ア 読書環境の充実

① 保育園・幼稚園における図書の充実

各園で実施する読み聞かせ会、おはなし会、図書の貸出等への取組が一層促進するために、各園が所有する図書を充実します。

また、成長段階に応じた絵本や紙芝居などの充実を図ります。

② 絵本タイムの確保

子どもが本に親しみ、本を読むことが楽しくなるには、子ども自身が本を読み、本の楽しさを周囲の友達等に伝えることが大切となります。落ち着いた環境の中で子どもがじっくり本と向き合える時間を確保します。

イ 読み聞かせの推進

① 読み聞かせ会の実施

毎日の保育及び教育活動の中での読み聞かせを通し、絵本に親しみお話の世界の楽しさに触れる体験の充実を図ります。

ウ 保護者への広報・啓発

① 読み聞かせや読書に対する理解と啓発

子どもの発達段階に応じた絵本や、子どもの興味のある本、話題の本、人気の本の情報を提供し、親子が一緒に読み聞かせを楽しむ機会の充実を図ることで、読み聞かせや読書に対する啓発を推進します。

エ 市図書館との連携

① 団体貸出の利用促進

子どもたちが本に触れ合う機会を増やすために、団体貸出に関して市図書館との連携を進めます。

② 情報の共有【新規事業】

読み聞かせ用の本や児童書に関する情報について、保護者からのニーズに対応できるよう、市図書館が新たに作成するブックリストを活用します。

2. 学校における読書活動の推進

(1) 現状

市内小中学校の学校図書館は、コンピュータを導入し、図書の管理や検索等を行う学校図書館システム^{注1}を活用した図書館運営が行われています。

現在は、全小中学校に司書教諭^{注2}と共に学校図書館司書が配置され、学校図書館の利用率向上に向けて、人気本や季節の本、推薦図書の紹介、ブックトーク、調べ学習資料の選出、見やすい図書の配架などの取組がなされ、学校の図書館の利用率は向上しています。また、読書指導に関しては、朝の読書タイムが全小中学校で行われ、子どもの読書に関するアンケートでは、本を読む良い機会（時間）との回答が多くを占めています。その他、読書週間や、ペア学年による読み聞かせを実施するなど、子どもに対する読書への働きかけは積極的に行われていることから、本をほとんど読まない子どもは減少し、週3日以上読んでいる子どもの割合が増加しています。

市図書館との連携も推進し、定期的に高校や短期大学を含めたメンバーで、連携会議が開催されています。

また、放課後子ども教室では、安全管理員や地域のボランティアによる読み聞かせ会も実施されており、読み聞かせを通しての地域住民との交流も図られています。

(2) 課題

学校図書館の利用率が向上することに伴い、新しい本や、人気の本を所蔵するニーズが高まっています。現在、小中学校で所蔵する図書の中には古い図書もあり、それらを整理し、新しい図書を購入するなど、引き続き、計画的な図書の購入に努めることが必要です。

子ども全体の読書する頻度は高くなっていますが、高学年になるほど低くなっています。本を読む面白さや、楽しさを早い段階で感じができるよう、本と触れ合う機会を確保していくことが必要です。

また、本を読むことで、様々な知識が身に付くことを伝えることも、読書活動の啓発のひとつとなります。

市図書館との連携では、団体貸出の利用促進に向け、利用し易い方法を検討する必要があります。

注1 学校図書館システムとは、図書の貸出・返却管理、蔵書検索、児童生徒の人気ランキングなどの各種統計ができるシステム。

注2 司書教諭とは、学校図書館の専門的な業務を行う教員のこと。平成15年度以降、12学級以上の学校には司書教諭の配置が義務づけられている。

(3) 施策の方向性と取組

ア 読書指導の充実

① 全校一斉読書活動の実施

読書習慣の確立のため、全校一斉読書活動の継続と充実を図ります。

② 啓発行事の充実

読書週間などの啓発行事の充実を図ります。

③ 推薦図書の紹介とブックトーク^{注1}

推薦図書の紹介などを行い、啓発活動を実施します。また、学校図書館司書によるブックトークを行います。

イ 学校図書館資料の充実

① 学校図書館資料^{注2}の充実

児童生徒の多様な興味・関心に応え、また、各教科における調べ学習に役立つ学校図書館資料の計画的な充実を図ります。

ウ 学校図書館の活用

① 学校図書館利用率の向上

司書教諭がコーディネーターとしての役割を再認識し、児童生徒の学校図書館利用率の向上に引き続き努めます。

② 学校図書館の環境整備

学校図書館司書やボランティアの方の協力を得て、POP^{注3}を利用した見やすく、分かりやすい配架を行い、児童生徒が利用しやすい学校図書館の環境整備に努めます。

エ 読書活動推進体制の充実

① 経験豊富な学校図書館司書による各校への巡回指導

増員した学校図書館司書の人員を維持し、各学校図書館の機能の充実に努めます。

② 学校図書館司書と司書教諭の情報の共有

学校図書館の円滑な運営や読書環境の整備を進めていくため、学校図書館司書と司書教諭が情報の共有に努め、推進体制の充実を図ります。

注1 ブックトークとは、子どもたちに対し、あるテーマを決めて何冊かの本を紹介し、その本を読んでみたいという気持ちを起こさせる手法のこと。

注2 資料とは、図書館が集めているすべての資料をいう。図書、雑誌、新聞、地図のほか、視聴覚資料(CD、ビデオテープ、DVD)、電子資料(CD-ROM)などがある。

注3 P O Pとは、購買時点広告(Point of Purchase Advertising)のこと。ここでは、本を読みたい気持ちにさせる文章やイラスト、ポスターなどを指す。

③ 放課後子ども教室における読書活動

放課後の子どもの居場所づくりの一環として実施されている放課後子ども教室において、読書環境の充実に努めます。

オ 市図書館との連携

① 団体貸出の利用促進

調べ学習などの場において、市図書館の団体貸出の積極的な利用に努めます。

② 連携会議の開催

学校図書館担当者と市図書館職員がともに参加する場を設け、市図書館の団体貸出活用や図書の効果的な活用などについて情報交換を行います。

③ 各小中学校における市図書館の蔵書の貸出と返却【新規事業】

市図書館が行っている配本サービスについて、各小中学校への導入に向けて取り組みます。

カ 保護者への広報・啓発

① 子どもの読書活動に関する情報の提供と啓発

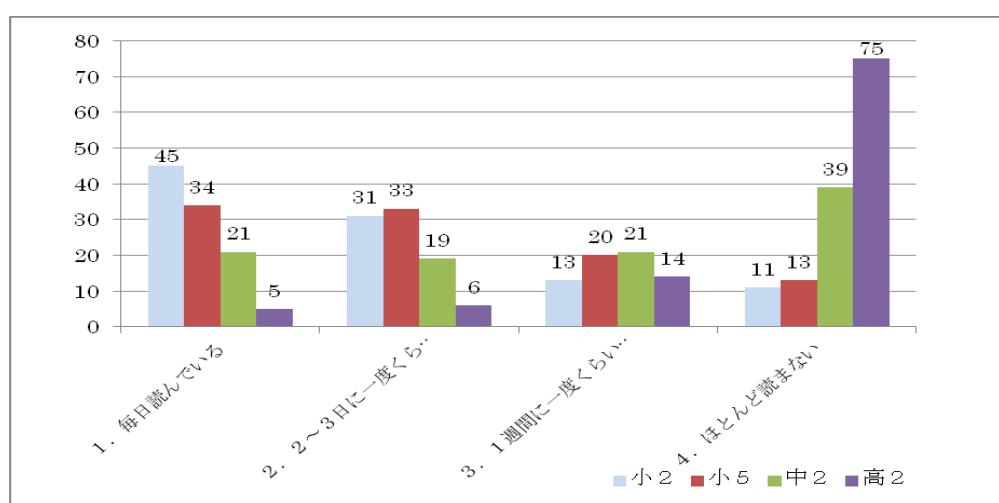
学校からの配布物や保護者会などの機会をとらえ、子どもの読書活動に関する情報の提供や啓発に努めます。

② 「家読(うちどく)」の啓発

家で家族みんなが本を読む新しい読書スタイル「家読(うちどく)」の啓発に努めます。

どのくらい本を読んでいますか？

(単位：%)



基本目標3 市図書館における子どもの読書活動の推進

1. 市図書館における読書活動の推進

(1) 現状

市図書館の資料数は平成26年3月末現在122,625点で、そのうち児童書は28,524冊、紙芝居1,051冊となっています。

市図書館では、子どもに本の楽しさを知ってもらうきっかけづくりとして、市図書館職員やボランティアの協力のもとに、毎月おはなし会などの様々な行事を開催しています。おはなし会は、市図書館だけでなく児童館や学童保育でも行われています。

読書支援では、季節やテーマごとに絵本を集め、児童コーナーやYA（ヤングアダルト^{注1)}コーナーなど、POPを取り入れて分かりやすい配架に努めています。

また、図書館まつり、スタンプラリー、子ども司書一日体験講座など、子どもを対象にした事業には、多くの子どもが図書館に来館しています。

小中学校や保育園との連携では、お互いの情報交換に努め、図書館だよりの配布や連携会議を定期的に設けるなど、外に出た図書館サービスを提供しています。

健康づくり課とタイアップしたブックスタート事業では、多くの保護者から、読み聞かせを行うきっかけとなったとの回答があり、ブックスタート事業の効果が伺えます。

(2) 課題

保育園が、園で所有する図書の貸出を行っていることから、現在、小学校低学年用、中学年用、高学年用、中学生用と作成されているブックリストについて、幼児用も作成し、保護者の家庭での読み聞かせの参考となるような取組が必要となっています。

また、子どもが市図書館に慣れ親しんでもらえるように、各自主事業の開催を引き続き行うこととともに、小学生や中学生の調べ学習に対応した本の情報提供に努めることも必要となっています。

団体貸出については、登録した各団体がより利用し易い制度となるよう引き続き検討していくことも大切となります。

注1 ヤングアダルトとは、市図書館では、小学生高学年から中・高校生の年代を指す言葉として使用している。

(3) 施策の方向性と取組

ア 蔵書の充実

① 購入図書の選定

市図書館資料費の確保に努め、基本図書^{注1}の整備はもちろん、子どもが読んで「たのしい」と思える本、子どもの成長の力となる本を幅広い分野から選定し収集します。

イ 読書支援の充実

① 子どもの調べ学習に向けた支援

子どもの自主的な学習を支援するために、既存の子ども向けパスファインダー^{注2}を見直し、自らが調べられるような環境を整備します。

② ブックリストの拡充【新規事業】

新たに幼児用のブックリストを作成し、物語を中心としたおすすめ本コーナーを設置します。

③ わかりやすい案内表示の作成

本の紹介カードやPOPの充実など、展示の工夫に努めます。



わかり易い案内表示POP



ブックリスト

注1 基本図書とは、学術研究、教育、学習を目的とするための基幹となる図書資料を示す。

注2 パスファインダーとは、あるトピックについて調べるときに役立つ資料やツールを紹介した「情報探索の道しるべ」のこと。

ウ 行事の充実

① 子どもを対象にした事業の開催

図書館まつりや子ども司書一日体験等、バラエティに富んだ事業を企画し、実施します。

② スタンプラリーの実施

子どもの読書活動推進と、図書館に慣れ親しんでもらうことを目的に、子ども読書週間などの時期に合わせてスタンプカードを用意し、子どもが意欲的に本を読むことができるよう努めます。

エ 障がい者を対象としたサービスの充実

① だれもが利用できる市図書館としてのサービスの充実

音訳図書、点字図書の整備に努め、障がい者の読書活動の支援の充実に努めます。

オ ボランティアの育成と連携

① ボランティア団体との連携

読み聞かせや、ブックスタートを行うボランティアを育成し、各事業の実施に向けた連携を図ります。

カ 保育園・児童館・小中学校との連携

① 保育園・児童館との連携

・絵本の配達事業【新規事業】

子どもたちが本に触れ合う機会を増やすために、絵本の配達事業について検討します。

・情報の共有

保育園児保護者の読み聞かせ用の本や児童書の情報に関するニーズに対応できるよう、新たに作成する幼児用ブックリストを提供します。

・自主企画事業の情報発信

読み聞かせ会など市図書館が実施する企画事業の情報を各施設において随時発信し、市図書館の利用促進を図ります。

・保育園との連携

保育園へは、市図書館職員が出張して読み聞かせ会を行っています。また保育士との交流などを図り、情報交換に努めます。

② 小中学校との連携

・団体貸出の利用促進

小中学校の調べ学習などの場において、市図書館の図書が活用されるよう、団体貸出の利用促進に努めます。

・本に関する情報提供の促進

おすすめ本のブックリストを各小中学校に配布し、本に関する情報提供を図ります。また、学校現場における教育活動に合わせた本をリストアップし提供します。

・新1年生スタートパックの実施

小学校新1年生に対し、市図書館の紹介や貸出カードの作成についての案内を学校を通じて行い、市図書館の利用方法を説明して貸出カード作成に繋げます。また、行事のお知らせやカレンダーを学校に配布するとともに、子どもに読ませたい本のアンケートを保護者に対して行うなど、子どもが市図書館を身近に感じられるように働きかけます。

・連携会議の開催

学校図書館担当者との情報交換や、読書活動の推進に努めます。

また、高校、愛知江南短期大学を加えた、小中高大連携会議を開催します。

・配本サービスの拡充【新規事業】

現在行っている配本サービスについて、新たな配本場所として各小中学校の導入に向けて取り組みます。



新1年生スタートパック



図書館まつり

基本目標4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

1. 子どもの読書活動の意義や大切さの普及・啓発

(1) 現状

子どもの読書に関するアンケートの結果から、ほとんど本を読まないと回答した割合は、小学2年生で11%（18%）、小学5年生で13%（25%）、中学2年生で39%（53%）、高校生では75%（71%）となり、5年前に実施した前回アンケート結果から比べると、高校生はその割合が増加しているものの、小中学生では減少しています。

さらに、本を読むことが大切だと思う子どもは90%以上を占めており、幼児期の各家庭における読み聞かせ、小中学校や市図書館による読書活動への取組の結果、子どもの読書活動は着実に向上しています。

また、年長児の保護者では、子どもの成長のためには本を読むことが大切であるとの回答が100%であり、保護者の意識も高くなっています。

※（ ）は前回アンケート結果

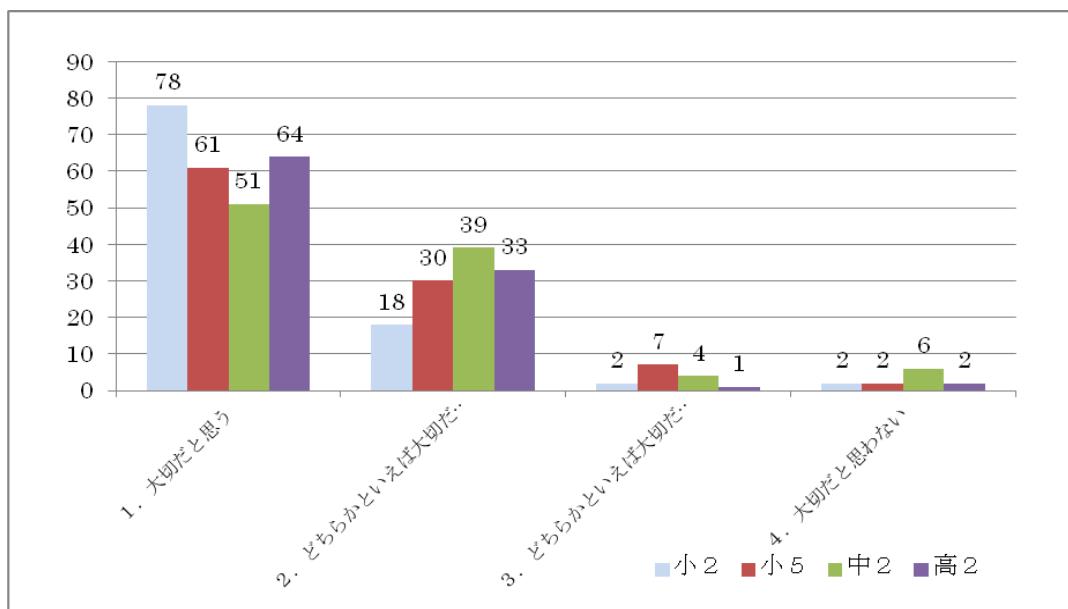
(2) 課題

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められた、「子ども読書の日（4月23日）」についての認知度は低い結果となっており、一層周知に努めが必要となります。

また、継続的な読書活動の促進、子どもの読書活動の意義や大切さについて社会全体の理解を得るため、積極的な情報提供を行っていくことが課題に挙げられます。

本を読むことは大切だと思いますか？

（単位：%）



(3) 施策の方向性と取組

ア 「子ども読書の日」等の意義の周知・普及

① 関連事業の開催

「子ども読書の日」「文字・活字文化の日^{注1}」「子ども読書週間^{注2}」「読書週間^{注3}」「青少年によい本をすすめる県民運動^{注4}」に関連した催しを関係施設などが連携して実施します。

イ 子どもの読書活動の普及・啓発

① 子ども読書に関する情報の発信

子どもの読書の重要性について、多くの人に理解してもらうよう、市の広報紙やホームページ、市図書館が作成する図書館だより等、様々な機会をとらえて、子どもの読書活動について情報発信をしていきます。

② 多様な情報発信の手段【新規事業】

子どもの読書活動に関する情報に接する機会を増やすために、民間施設へもチラシ等を設置するなど、情報発信の手段を検討します。



出張読み聞かせ会（保育園）



子ども司書一日体験

注1 文字・活字文化の日とは、文字・活字文化が人類の知識及び知恵の継承や、豊かな人間性の涵養、健全な民主主義の発達に欠くことができないものであり、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため「文字・活字文化振興法」により定められた日、10月27日。

注2 子ども読書週間とは、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」により定められた日、4月23日から5月12日までの約3週間。

注3 読書週間とは、読書を推進するイベントが多く行われる週間を指し、10月27日から11月9日までの2週間。

注4 青少年によい本をすすめる県民運動とは、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議が市町村及び関係機関・団体の協力のもと展開している広域的な運動、10月1日から31日までの1か月間。

基本目標5 子どもの読書活動推進体制の整備

1. 計画の施策とその達成年度

※21ページ及び22ページ参照

2. 「子どもの読書活動推進ネットワーク」の形成

(1) 現状

市図書館や児童館、学校等で読み聞かせが実施されるなど、市内の関係施設で、子どもの読書活動を推進するための様々な取組が行われています。

また関係機関による連携会議が定期的に開催されるようになり、お互いの情報を共有することができる体制が構築されています。

子ども読書活動推進委員会では、子ども読書活動推進計画の進捗状況を把握しながら、事業の推進に関連した課題等を検討しています。

(2) 課題

子どもの読書活動が推進するためには、子どもが生まれてからの各成長段階における、様々な機関による取組が必要となります。同時に、その取組が系統立ったものであることが大切となります。

また、子どもの読書活動推進を実践していくための大きな力となるボランティア活動を活性化させるための連携・協力体制づくりも、引き続き行っていく必要があります。



(3) 施策の方向性と取組

ア 推進委員会の設置

① 江南市子ども読書活動推進委員会の開催

本計画を着実に推進していくため、学校をはじめ関係各課が集まり、協議を行う「江南市子ども読書活動推進委員会」を開催します。

イ 関係機関等の連携

①□ 連携した事業の実施

各機関で実施される読書活動事業については、子どもの成長段階ごとに、個別に行われることとなります。関係機関が情報交換・共有しながら事業の実施に努めます。

ウ 人材の育成と連携

① 人材育成への取組

子どもの読書活動を支援・推進する人（保育士、幼稚園教諭、教職員、ボランティアなど）を対象とした読み聞かせや子どもの読書に関する講座などを充実し、読書活動推進の担い手の輪を広げます。

どうすればみんながもっと本を読むようになると思いますか？ (単位：%)

